

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年10月30日
【事業年度】	第16期（自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日）
【会社名】	株式会社アルチザネットワークス
【英訳名】	Artiza Networks, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 床次 隆志
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目36番2号
【電話番号】	042(529)3494
【事務連絡者氏名】	管理本部長 清水 政人
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目36番2号
【電話番号】	042(529)3494
【事務連絡者氏名】	管理本部長 清水 政人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成14年7月	平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月
売上高(千円)	2,222,601	1,425,156	1,726,759	1,471,773	1,707,265
経常利益(千円)	594,899	48,172	158,508	35,981	161,712
当期純利益(千円)	340,054	22,177	98,997	27,701	43,166
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,359,350	1,359,350	1,359,350	1,359,350	1,359,350
発行済株式総数(株)	95,620	95,620	95,620	95,620	95,620
純資産額(千円)	4,282,132	4,204,025	4,303,022	4,338,258	4,346,669
総資産額(千円)	4,581,839	4,416,857	4,631,426	4,517,839	4,573,772
1株当たり純資産額(円)	44,782.82	44,868.78	45,925.36	46,271.30	46,576.12
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額(円)	3,556.32	233.69	1,056.58	295.54	460.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	1,053.70	294.89	-
自己資本比率(%)	93.5	95.2	92.9	96.0	95.0
自己資本利益率(%)	8.3	0.5	2.3	0.6	1.0
株価収益率(倍)	24.7	270.0	178.9	385.7	153.1
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	111,361	429,274	394,018	270,939	68,372
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	134,004	118,612	60,151	341,850	67,623
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	115,360	97,051	-	49,722	37,799
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	3,137,859	3,351,469	3,685,335	3,022,823	2,985,772
従業員数(人)	80	73	64	64	69

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 13期より自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の各数値は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

4. 第13期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 自己資本利益率は、期首、期末の純資産額の平均によって算出しております。

6 . 平成14年3月20日をもって、普通株式1株を10株に分割しております。

なお、第12期の1株当たり当期純利益金額は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。

2【沿革】

年月	沿革
平成2年12月	東京都立川市柴崎町二丁目7番17号に株式会社エイブルコミュニケーションを設立。
平成3年10月	初の自社製品SS7テストシステム（DXV-100）を開発、販売を開始。
平成5年11月	PHSテストシステム（PHS基地局テストシステム）を開発、販売を開始。
平成6年12月	東京都立川市錦町三丁目6番6号に本社を移転。
平成8年8月	技術情報の収集を目的に、米国カリフォルニア州にEI Toro Communications, Inc.を設立。
	（出資比率100%）
平成10年8月	IMT-2000テストシステム（W-CDMA評価テストシステム）を開発、販売を開始。
平成11年2月	IMT-2000テストシステム（W-CDMA商用機評価テストシステム）を開発、販売を開始。
平成11年2月	大阪府大阪市淀川区に西日本営業所を開設。
平成11年4月	米国子会社EI Toro Communications, Inc.を清算。
平成12年1月	東京都立川市曙町二丁目36番2号に本社を移転。
平成13年4月	株式会社アルチザネットワークスへ商号変更。
平成13年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
平成13年12月	Artiza VoIP Simulator/Analyzer（SIP対応版）を開発、販売を開始。
平成15年7月	ANPro-800（IPパフォーマンススタ）を開発、販売を開始。
平成15年9月	IMT-2000テストシステム（HSDPA機能シミュレータ）を開発、販売を開始。
平成16年3月	中国移動通信集团公司にIMT-2000テストシステムを納入。
平成18年1月	IMT-2000テストシステム（UEシミュレータ）を開発・販売を開始

3【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社は、通信サービスの実現に不可欠なプロトコルの試験、検証を行う通信計測機を開発し、通信事業者、通信機器メーカー及びネットワーク・インテグレータ等に提供することで、通信インフラの迅速な開発、導入、保守、運用の全ての段階を側面から支援する事業を展開しております。

具体的には、通信インフラの研究開発、機器量産、設備敷設の際に、プロトコルの試験、検証に使用する通信計測機の開発、販売を行う「プロトコル・テスト・ソリューション事業」と、通信インフラの運用状況を保守、監視するシステムの開発、販売を行う「ネットワーク・マネジメント・ソリューション事業」を行っております。

なお、当社には関係会社はありません。

プロトコル・テスト・ソリューション事業

当事業では、「プロトコル・アナライザ」と呼ばれる通信計測機の開発、販売を行っております。

当社製品は、通信インフラ機器の信頼性及び開発効率を向上させる目的で使用されます。

当事業における当社製品は、通信伝送技術ごとに「ATMシグナリング」、「TDMシグナリング」、「IPテスト」の3つの製品セグメントに分類しております。

当事業において、当社が提供している製品セグメントごとの用途及び主要顧客は、以下の表のとおりであります。

プロトコル・テスト・ソリューション事業の製品セグメント別製品、用途及び主要顧客

製品セグメント	当社取扱い製品	用途	主要顧客
ATMシグナリング	<ul style="list-style-type: none"> ・ RNC Simulator ・ Performer Analyzer ・ UE Simulator 	IMT-2000通信インフラを構成する基地局、交換機等の信頼性の向上、開発の効率化を行う。	IMT-2000の事業化を予定している通信事業者及びその通信インフラを開発する通信機器メーカー
TDMシグナリング	<ul style="list-style-type: none"> ・ VoIP Analyzer ・ Multimedia Traffic Generator ・ ISite ・ Wave Test 	VoIPネットワークや無線LANの通信インフラ機器等の信頼性の向上、開発の効率化を行う。	固定電話通信事業者、移動体通信事業者及びその通信インフラを開発する通信機器メーカー
IPテスト	<ul style="list-style-type: none"> ・ ANPro ・ ATMアプリケーション ・ IneoQuest ・ EST-01 	IPネットワークの通信インフラ機器の信頼性の向上、開発の効率化を行う。	IPネットワークを運用する通信事業者及びその通信インフラを開発する通信機器メーカー

ネットワーク・マネジメント・ソリューション事業

当事業では、通信業界で「ネットワーク・マネジメント・システム」と呼ばれる製品の販売、保守サービスの提供を行っております。これは、一般企業、官公庁等に対して、国内外のベンチャー企業が開発した割安で完成度の高い製品の提供と充実した保守サービス（以下、ソリューションという）を一括して提供することにより、情報システムの効率化を支援するものであります。

当事業において、当社が提供しているソリューションの対応領域、取扱い製品、用途及び主要顧客は、以下の表のとおりであります。

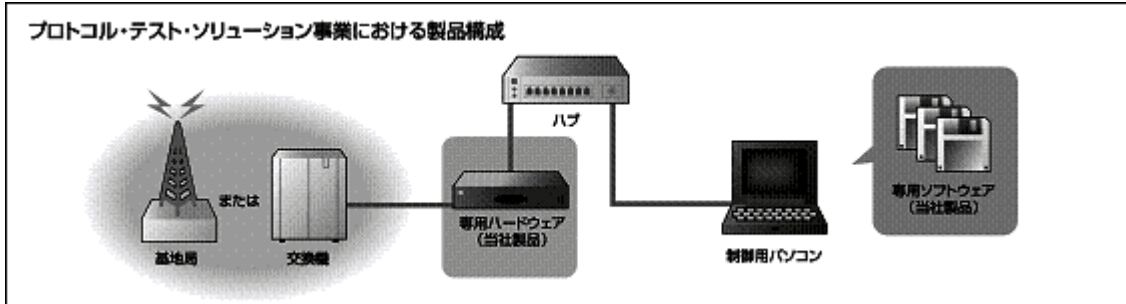
ネットワーク・マネジメント・ソリューション事業の対応顧客別製品分類

対応顧客別	当社取扱い製品	用途	主要顧客
ネットワーク運用 クライアント管理 セキュリティ関連	<ul style="list-style-type: none"> NetSkateKoban One Point Wall PMSPRO Optiview SNMPc7 Network Manager 	企業ネットワークの稼働状況等の監視やIT資産の管理、不正アクセス検知等を行い、情報システムの効率的な運用を行うためのソリューションの提供を行う。	一般企業 官公庁 文教

(2) 事業における製品構成

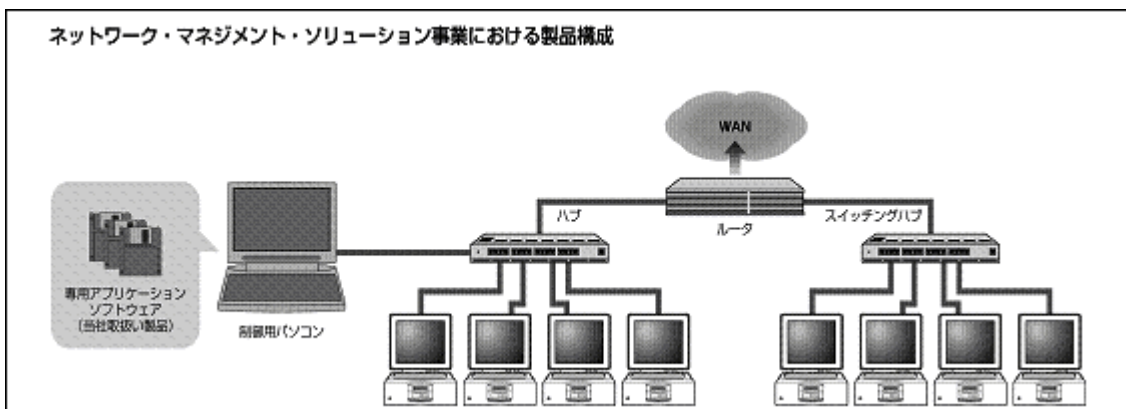
プロトコル・テスト・ソリューション事業における製品構成

当事業における製品は、プロトコルのデータを入出力するために当社が独自開発した専用ハードウェアと、これをコントロールするための専用ソフトウェアから構成されております。当社は、これらをシステムとして開発、販売しております。専用ソフトウェアは、当社でパッケージ製品として開発しておりますが、特定顧客の個別要望に対応し、基本機能、仕様に変更を加えて販売することがあります。



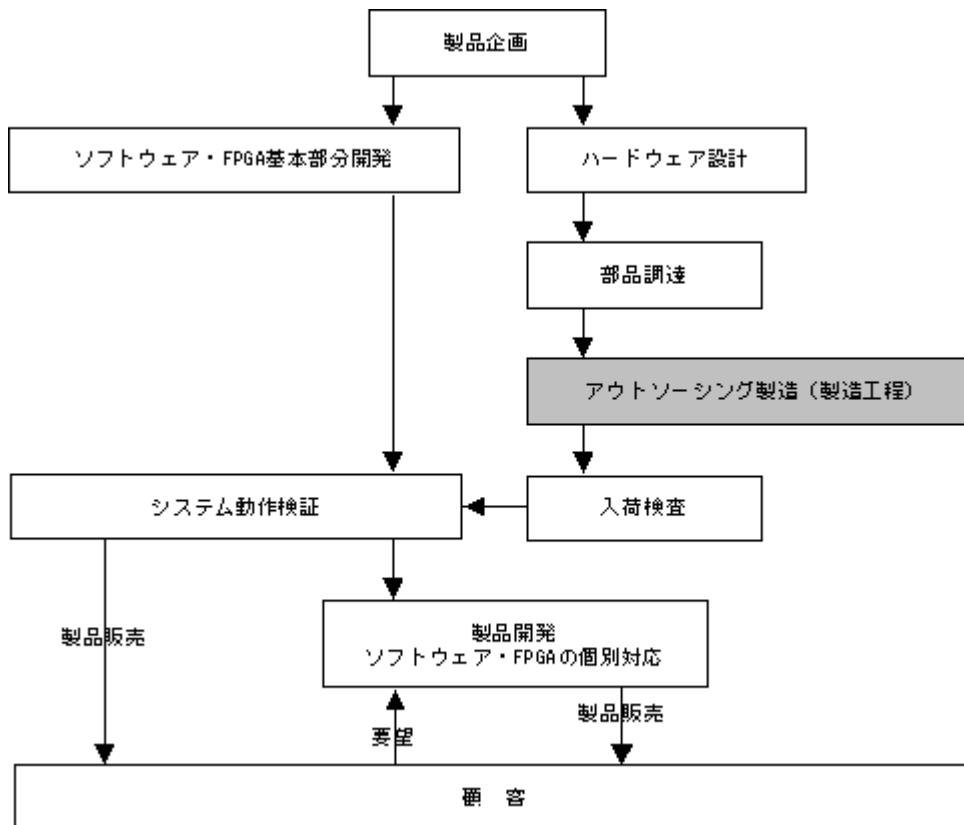
ネットワーク・マネジメント・ソリューション事業における製品構成

当事業における製品は、データを入出力するための制御用パソコンと専用のアプリケーションソフトウェアから構成され、ネットワークに接続して遠隔で制御することが可能です。上記ソフトウェアは、当社では開発を行わず、国内外のベンチャー企業が開発した割安で完成度の高い製品を顧客の要望にそって選定し、充実した保守サービスと共にシステムとして販売しております。なお、特定顧客の個別要望に対応し、基本機能、仕様に変更を加えて販売することはありません。



(3) 製品企画、開発、製造、提供フロー及びその特長

当社製品にはハードウェアが、含まれておりますが、当社は、ハードウェア製造設備を持たないファブレスメーカーであります。下図のように製品企画、ハードウェア設計、部品調達、ソフトウェア開発、入荷検査、製品販売を当社が行い、ハードウェア製造を協力会社(灰色部)が行います。当社は、独自で開発したハードウェアに、ソフトウェアとFPGA論理回路の基本部分を開発いたします。これを顧客にそのまま製品として販売することもあります。ソフトウェアやFPGA論理回路を特定顧客の個別要望に対応させ、製品として販売する場合があります。また、当社は、開発期間の短縮及び、より多くの製品の提供を目的として、ソフトウェア、ハードウェアともに可能な限り、開発資源の共有化を行っております。この方式を採用することにより、同一のハードウェアでも、ソフトウェア、FPGA論理回路を読み込ませることで異なった目的の製品を実現し、別の製品として販売することが可能となります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

当社では、営業本部、開発本部、品質管理・購買本部及び管理本部があり、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成18年7月31日現在

部門別	従業員数(名)
営業本部	18
開発本部	40
品質管理・購買本部	5
管理本部	6
合計	69

(注) 従業員数は、就業人員であります。

平成18年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
69	32.0	5.2	5,251,833

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2)労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

国内の通信業界の動向につきましては、個人向け固定通信市場で光ファイバの本格的な普及期を迎え、低廉なブロードバンドサービスが定着、激しい市場競争が継続しております。移動体通信分野では、第3世代サービス加入者数が旧世代サービス加入者数を上回る状況のなか、ナンバーポータビリティ制度導入が予定されており、積極的な販促活動が展開されるとともに、競争状況は激化しております。法人向け固定通信分野では、IT投資が復調しつつある状況ですが、通信事業者間の競争状況は激しく、サービスの低価格傾向は依然として継続しております。

海外の通信業界の動向につきましては、固定、移動体ともに、積極的なM&Aが行われており、業界再編の動きが継続しております。米国における通信法改正を前提とした活発な関連企業の動きとともに、欧州における第3世代移動体通信の本格的なサービスの普及、3G免許の交付が遅延している中国市場など、地域によって、需要動向に格差が見られる状況が継続するものと思われまます。

このような状況の中、当社では、以下の営業、マーケティング及び研究開発活動を行いました。

第3世代移動体通信向け製品のバージョン・アップ及びHSDPA方式に対応した新製品開発及び販売

無線分野の新製品開発及び販売・マーケティング活動

欧州、中国等の海外市場における第3世代移動体通信向け製品の開発及び販売

国内IP電話向け製品の開発及び販売

次世代IPネットワークに対応した製品開発及び販売

エンタープライズ市場をターゲットとしたネットワーク・マネジメント製品の商材開拓、販売

その結果、当事業年度における事業セグメント別の業績は、以下のとおりとなりました。

(プロトコル・テスト・ソリューション事業) 1,530,932千円(前期比10.7%増)

ATMシグナリング(移動体通信関連) 1,225,715千円(前期比12.8%増)

(国内)

当事業セグメントの国内売上高は、前期比で増加となりました。HSDPA向けのリピートオーダーが好調に推移するとともに、新製品UEシミュレータのリリースにより、好調を継続しました。その結果、当事業セグメントの国内売上高は1,167,781千円となりました。

(海外)

当事業セグメントの海外売上高は、前期比で大幅減少となりました。欧米系通信機器メーカー、中国に所在する欧米系通信機器メーカーへの販売活動を行いました。販売は低迷しました。その結果、当事業セグメントの海外売上高は57,933千円となりました。

以上の結果、当事業セグメントの売上高は、国内・海外を合わせて、1,225,715千円となりました。

TDMシグナリング(IP電話関連) 153,252千円(前期比20.2%減)

当事業セグメントの売上高は、前期比で減少となりました。VoIP市場向けの販売を継続しましたが、製品端境期のため、販売が低迷しました。その結果、当事業セグメントの売上高は153,252千円となりました。

IPテスト(IP関連) 151,964千円(前期比44.6%増)

当事業セグメントの売上高は、前期比で大幅増加となりました。主力製品ANProの販売が好調に推移し、新製品サービススタも一定のリピートオーダーが継続、販売は好調を継続しました。その結果、当事業セグメントの売上高は、151,964千円となりました。

(ネットワーク・マネジメント・ソリューション事業) 148,806千円(前期比107.8%増)

当事業セグメントの売上高は、前期比で大幅に増加しました。既納入のネットワーク監視システムのリピートオーダーと共に、新商材であるセキュリティー関連の製品販売が増加し、販売は好調を継続しました。以上の結果、当事業セグメントの売上高は、148,806千円となりました。

(その他) 27,525千円(前期比65.1%増)

当事業セグメントの売上高は、27,525千円となりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高1,707,265千円(前期比16.0%増)、経常利益161,712千円(前期比349.4%増)、投資有価証券評価損を58,667千円計上した結果、当期純利益43,166千円(前期比55.8%増)となりました。

なお、売上高事業別構成比率等は次のとおりであります。

事業別	製品セグメント別	金額（千円）	構成比（％）	前期比（％）
プロトコル・テスト・ソリューション事業	ATMシグナリング	1,225,715	71.8	12.8
	TDMシグナリング	153,252	9.0	20.2
	IPテスト	151,964	8.9	44.6
	小計	1,530,932	89.7	10.7
ネットワーク・マネジメント・ソリューション事業		148,806	8.7	107.8
その他		27,525	1.6	65.1
合計		1,707,265	100.0	16.0

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によって、68,372千円の資金流入、投資活動によって67,623千円の資金流出があり、財務活動において37,799千円の資金が流出し、前期末に比べ37,050千円減少いたしました。以上の結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、2,985,772千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益102,274千円に加え、減価償却費66,668千円、仕入債務の増加41,141千円があり、売上債権の増加147,771千円がありましたが、結果として営業活動によって資金流入した資金は68,372千円（前期 資金流出270,939千円）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産取得による支出62,584千円、その他の支出で3,902千円があり、その結果、投資活動によって資金流出した資金は67,623千円（前期 資金流出341,850千円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式取得による支出により33,799千円、長期借入金の返済による支出が4,000千円となり、その結果、財務活動によって資金流出した資金は37,799千円（前期 資金流出49,722千円）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別		第16期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	前期比(%)
プロトコル・ テスト・ソリュー ション事業	ATMシグナリング (千円)	1,505,971	22.7
	TDMシグナリング (千円)	135,134	38.3
	IPテスト(千円)	87,348	30.2
	小計(千円)	1,728,455	10.0
ネットワーク・マネジメント・ソ リューション事業(千円)		142,633	112.2
その他(千円)		27,299	47.5
合計(千円)		1,898,388	14.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別		第16期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)			
		受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
プロトコル・ テスト・ソリ ューション事 業	ATMシグナリング	1,274,345	29.4	51,477	1,708.2
	TDMシグナリング	154,694	19.5	1,629	769.0
	IPテスト	151,964	44.6	-	-
	小計	1,581,004	23.3	53,106	1,650.2
ネットワーク・マネジメント・ソ リューション事業		158,372	156.7	11,426	514.0
その他		27,525	65.1	-	-
合計		1,766,903	29.9	64,533	1,218.2

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 一部受注前に見込み生産を行うことがあります。

(3) 販売実績

販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別		第16期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)	前期比(%)
プロトコル・テスト・ソリューション事業	ATMシグナリング (千円)	1,225,715	12.8
	TDMシグナリング (千円)	153,252	20.2
	IPテスト(千円)	151,964	44.6
	小計(千円)	1,530,932	10.7
ネットワーク・マネジメント・ソリューション事業(千円)		148,806	107.8
その他(千円)		27,525	65.1
合計(千円)		1,707,265	16.0

(注) 1. 最近2事業年度の主要な輸出先・輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

()内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	第15期		第16期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アジア	130,177	70.6	-	-
欧州	37,404	20.3	-	-
北米	16,675	9.1	-	-
合計	184,256 (12.5%)	100.0	- (- %)	-

2. 第16期は総販売実績に対する輸出高の割合が100分の10未満となりましたので、記載を省略しております。

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第15期		第16期	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
NECエンジニアリング株式会社	494,502	33.6	907,980	53.2
日本電計株式会社	207,802	14.1	218,926	12.8

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

国内通信サービス及び通信機器関連市場は、中長期的には拡大していくことが期待されますが、短期的には国内景気の動向に左右されることに加え、通信業界の価格競争の激化に伴い、設備投資、研究開発投資の抑制、通信機器の全般的な価格下落傾向が継続することが予想されます。

上記の事業環境を前提に、更なる成長を目指していくため、以下の経営課題に取り組んでまいります。

(1)第4世代移動体通信技術への対応

当社の中心事業である通信テスト分野では、通信規格の世代交代が行われる際に、競争状況に大きな変化が見られることが一般的であると思われます。国内通信業界では、順調に加入者を増やし、普及期を迎えた第3世代移動体通信に代わって、第4世代の移動体通信規格の準備が既に進展しております。当社では、この第4世代対応を極めて重要な経営課題と認識し、第3世代と同様の第4世代での実績の確立を目指した研究開発を積極的に行ってまいります。

(2)ネットワーク・マネジメント分野のソリューション提案力の向上

収益の大半を移動体に依存している当社にとって、移動体以外の市場での競争力向上は、収益源の安定化とともに、中期的な事業基盤の強化を図る上で、欠かせない経営課題と考えられます。

前事業年度から取り組んでいるネットワーク・マネジメント分野の商材販売を積極的に継続し、ソリューション提案力の向上に取り組みます。

(3)通信分野における新事業の展開

当社は、移動体、固定等の通信分野におけるテスト機器、ネットワーク・マネジメント・システムの提供を主要な事業領域としてまいりました。当社の中期的な成長を継続、促進していくために、当社の中核的な能力(コア・コンピタンス)を強く意識した上での新規事業への取り組みが重要な経営課題であると考えております。今後とも、積極的に新規事業の開発に取り組んでいく予定であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1)特定業界及び特定顧客に売上が集中していることについて

当社では、特定顧客の需要の変化に影響を受けない企業体質の構築を図るため、当社製品の多様化を進めるとともに、新規顧客の獲得を積極的に進めておりますが、当社製品の主な顧客が通信事業者及び通信機器メーカーの研究開発部門、製造部門等に集中しているため、その需要は、通信事業者及び通信機器メーカーの経営動向、通信ネットワークの開発進捗及び事業展開の方針に大きく影響を受ける可能性があります。

当社としましては、より幅広い顧客層を獲得すべく市場開拓を進め、事業を行っていく予定であります。この意図に反して、特定顧客、特定事業への集中が緩和されない場合、今後とも特定顧客、業界の業況に強く影響を受ける可能性があります。

(2)通信新技術開発段階での受注状況が与える影響について

当社のプロトコル・テスト・ソリューション事業の製品は、通信事業者や通信機器メーカーの研究開発部門での新技術開発の初期段階や新規格の制定直後から使用され、その後、その下流に位置する製造部門、保守部門で使用されます。当社は、当社製品が最新技術に対応した製品として採用されるべく、通信事業者及び通信機器メーカーの研究開発部門に積極的に働きかけを行いますが、ここで当社製品が採用されなかった場合、すなわち競合他社の製品の採用が決まった場合、研究開発部門と以後の製造部門や保守部門の受注動向に大きく影響を与えることになり、業績に悪影響を与える可能性があります。

(3)当社製品の納期遅延及び不具合による顧客企業の開発計画への影響について

当社は、製品の品質向上と納期厳守に最善の努力をしておりますが、近年、通信業界における技術開発競争は熾烈を極め、開発期間が数ヶ月という極端に短いプロジェクトもあります。このような場合において、納期通り開発が完了しなかったり、当社製品の不具合により顧客の開発計画に影響が発生した場合、顧客との契約内容によっては遅延金請求を課せられ、業績に悪影響を与える可能性があります。

(4)製造中止部品発生に伴う製造への影響について

近年、電子部品の技術革新が急速であるのに対し、当社のハードウェア製品は、3年から7年と比較的、製品寿命が長く、当社製品が出荷途中に採用している電子部品の製造が中止される可能性があります。当社は出来るだけ寿命が長く、供給状況が安定した電子部品の採用や入手経路の多様化に努力をしておりますが、仮に当社製品で採用する電子部品が製造中止になった場合、プリント基板の開発及び製造を再度行うことを余儀なくされ、製造計画に遅延が発生し、業績に悪影響を与える可能性があります。

(5)受注見込みに基づくソフトウェア先行開発について

当社では、比較的大規模な受注が見込める特定顧客から開発依頼があった場合、売買契約を締結する以前の状態においても、顧客との信頼関係に基づいて、製品のソフトウェア部分の開発を開始することがあります。これは、出来るだけ早く開発を開始し、顧客に早く製品を提供することによって、短期間に市場を獲得するための戦略であります。また、仮に受注が発生しなくても、当該特定顧客内の他部門や他社から需要が発生した場合に、当社が著作権を所有し、特に制約を受けることなく販売できるようにするためであります。当社では、現在までこのような場合において、特に大きな問題が発生した例はありませんが、今後、同じような状況において、開発を開始した後に、顧客との信頼関係を損なったことにより、売買契約が締結できなかった場合や他の顧客から需要が発生しなかった場合、多大な損失を受ける可能性があります。

(6)特許権及び著作権の設定状況について

当社は、システムで構成される当社製品について特許の申請を行っておりません。これは、特許の申請により当社技術の公開が行われ、それをもとにした類似の技術が開発されるのを防ぐためであります。また、当社は、パッケージソフトウェアで販売する製品を除いては、ソフトウェアについても著作権登録を行っておりません。当社ソフトウェアの中核をなす部分は、標準化団体が公開しているプロトコル仕様を通信計測機として利用可能なプロトコルソースコードに書き換えたソフトウェアであり、著作権登録で保護することの重要性が低いと思われるためであります。会社設立以来、現在に至るまで、他社の知的所有権を侵害しているとして、当社に対してクレームないし訴訟の提起がなされた事実は存在しませんが、今後も知的所有権を理由とするクレームないし訴訟の提起がなされないという保証はなく、訴訟の事態が発生した場合には、当社製品の開発速度に影響が生じ、当社の業績に悪影響を与えるおそれがあります。

(7)内部管理体制について

当社は情報開示に対応できる内部管理体制を保持しておりますが、少人数に依存した運用を行っているのが現状であります。この状況を改善するために、人員の採用及び育成を行っておりますが、十分な管理体制の確立以前に管理部門の各従業員に業務遂行上の支障が生じた場合や社外流出した場合、代替要員の不在、事務引継手続きの遅延等の理由によって当社の管理業務及び株主に対する情報開示業務に支障が生じるおそれがあります。

(8)人材獲得について

当社の競争力の源泉である製品の性能及び機能は、開発エンジニアの開発力に大きく依存しております。今後とも継続的な成長を維持するためには、開発エンジニアの新規採用は重要であります。また、セールス部門、マーケティング部門及び管理部門においても優秀な人材が必要となります。したがって、今後も人材獲得を経営における最重要課題のひとつと捉え、努力してまいりますが、計画通りに人材が確保できる保証はありません。当社が適正な人材確保に失敗し、重要な役割を担う社員が退職した場合、当社の業務に支障が生じることになります。とりわけ、開発部門の優秀なエンジニアの採用が計画通り進まない場合、製品開発の進捗に大きな影響を与え、業績に悪影響を与えるおそれがあります。

(9)海外進出について

当社は、世界の通信事業者との販売チャネル及び欧米の最先端技術を有する顧客との関係確立を目的とした海外拠点の設立あるいはパートナー企業との業務提携等を模索しております。しかしながら、電磁波障害規制等の法的規制をはじめ、各国通信事業者の経営動向による次世代通信システムへの移行の遅れ、事業免許交付の遅延、為替レートの変動、ビジネス慣習の違い、その他の不確定要素が多数存在しておりますので、これらが失敗した場合は当社の業績に悪影響を与えるおそれがあります。

(10)新規事業について

当社では、従来からのコアビジネスである通信計測機市場での競争力、ノウハウを活用し、新市場でのプレゼンス構築を行っております。従来の国内ビジネスを中心とした体制から、海外市場の開拓を進め、グローバルな収益構造の構築を進めております。また、先端的な研究開発を継続、ビジネスのシード（種）作りに注力していくとともに、ニッチ（隙間）分野である研究開発市場からエンタープライズ（一般企業）市場への進出を図り、収益の多様化を実現すべく新規事業のスタートアップに注力しております。しかしながら、現状では、新市場での当社プレゼンスは高くなく、事業上の経験も不足しているうえ、その他の不確定要素が多数存在していますので、これらが失敗した場合は当社の業績に悪影響を与えるおそれがあります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当事業年度における研究開発費の総額は、488,581千円（前期比54.3%増）、対売上高比率は28.6%となりました。当事業年度は前事業年度に引続き、次世代IPネットワーク技術に関連した開発活動を行うとともに、移動体通信分野における無線対応の新製品、第3.5世代以降のIPを利用した移動体通信システムに対応する新製品並びに、次世代基地局の大容量化に対応するプラットフォームの開発を行ってまいりました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

本文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して会社の財産及び、損益の状況を正確に開示するように作成されております。また、当社財務諸表は、適切に記録した会計記録を基礎資料として作成されておりますが、経営的な観点から施された評価の要素が入る事があり、見積りと異なる場合があります。

繰延税金資産

当社は繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りと税務上の実現可能と見込まれる計画に依拠します。従いまして、将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は、繰延税金資産の金額が大きく影響を受け、将来期間においてより高額な税金費用が発生する可能性があります。

(2)経営成績の分析

当事業年度の売上高は、1,707,265千円（前期比16.0%増）となりました。これは株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの第3世代移動体通信サービス「FOMA」における新技術「HSDPA」に対応する基地局向けのリピートオーダーが好調に推移するとともに、新製品のUEシミュレータのリリースにより増収となりました。

販売費及び一般管理費は、868,297千円（前期比18.1%増）となりました。これは、無線関連の新製品及び次世代の基地局に対応するためのプラットフォームの開発などを行った結果、研究開発費の増加が主な要因です。

以上の結果、営業利益につきましては、161,716千円（前期比346.3%増）と大幅な増加となり、営業外収支も前事業年度とほぼ同様に推移した結果、経常利益は161,712千円（前期比349.4%増）となりましたが、特別損失で投資有価証券評価損58,667千円を計上した結果、当期純利益は43,166千円（前期比55.8%増）となりました。

(3)財政状態の分析

当事業年度末における流動資産の残高は、3,950,784千円（前事業年度末は3,893,934千円）となり56,849千円増加いたしました。現金及び預金が37,050千円、繰延税金資産が48,214千円減少したものの、売掛金が149,379千円増加したことが主な要因であります。

当事業年度末における固定資産の残高は、622,987千円（前事業年度末は623,904千円）となり、916千円減少いたしました。有形固定資産は9,526千円増加したものの、無形固定資産は9,327千円、投資その他の資産が1,115千円減少したことが主な要因であります。

当事業年度末における流動負債の残高は、224,102千円（前事業年度末は172,581千円）となり、51,521千円増加いたしました。未払費用が14,158千円減少したものの、買掛金は41,141千円、未払消費税等が15,989千円増加したことが主な要因であります。

当事業年度末における固定負債の残高は、3,000千円（前事業年度末は7,000千円）となり4,000千円減少いたしました。これは、長期借入金の返済によるものであります。

当事業年度末における株主資本の残高は、4,346,669千円（前事業年度末は4,338,258千円）となり、8,411千円増加いたしました。自己株式が33,498千円増加したものの、当期純利益により利益剰余金が43,166千円増加したことが主な要因であります。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照ください。

(5)経営者の問題認識と今後の方針について

国内通信サービス及び通信機器関連市場は、中長期的には拡大していくことが期待されますが、短期的には国内景気の動向に左右されることに加え、通信機器の全般的な価格下落傾向は継続し、通信事業者及び通信機器メーカーの競争状況は激化していくものと予想されます。

当社の経営陣は、このような経営環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めており、次期に関しましては、上記の事業環境を前提に更なる成長を目指していくため、「第4世代移動体通信技術への対応」、「ネットワーク・マネジメント分野のソリューション提案力の向上」、「通信分野における新事業の展開」を経営課題とし取り組んでいく所存であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、製品開発の円滑な推進、研究開発環境の整備に伴い、開発用計測機器等に関して、総額62,584千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な影響を及ぼす設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成18年7月31日現在における各事業所の設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物(千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具備品 (千円)	合計(千円)	
本社 (東京都立川市)	全業務	7,839	-	110,658	118,497	66
西日本営業所 (大阪市淀川区)	販売設備	487	-	3,412	3,899	3

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000
計	380,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年10月30日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	95,620	95,620	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	95,620	95,620	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年10月30日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年9月30日)
新株予約権の数(個)	610	573
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	610	573
新株予約権の行使時の払込金額(円)	102,905	同左
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から 平成18年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 102,905 資本組入額 51,453	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、新株 予約権の権利行使時に おいて、当社または当 社の関係会社の取締 役、監査役または従業 員であることを要す る。ただし、当社また は当社との関係会社の 取締役もしくは監査役 が任期満了により退任 した場合もしくは従業 員が定年により退職し た場合には、この限り ではない。 (2)新株予約権者の相続 人による新株予約権の 行使は認めない。 (3)その他の新株予約権 の行使の条件は、取締 役会決議により決定す る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につ いては、取締役会の承 認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成15年10月30日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年9月30日)
新株予約権の数(個)	771	730
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	771	730
新株予約権の行使時の払込金額(円)	185,637	同左
新株予約権の行使期間	平成17年11月1日から 平成19年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 185,637 資本組入額 92,819	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。</p> <p>(2)新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(3)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

平成16年10月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年9月30日)
新株予約権の数(個)	936	894
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	936	894
新株予約権の行使時の払込金額(円)	109,696	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から 平成20年10月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 109,696 資本組入額 54,848	同左
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、新株 予約権の権利行使時に おいて、当社または当 社の関係会社の取締 役、監査役または従業 員であることを要す る。ただし、当社また は当社の関係会社の取 締役もしくは監査役が 任期満了により退任し た場合もしくは従業員 が定年により退職した 場合には、この限りで はない。 (2)新株予約権者の相続人 による新株予約権の行 使は認めない。 (3)その他の新株予約権の 行使の条件は、取締役 会決議により決定す る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては、取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年3月20日(注)	86,058	95,620		1,359,350		1,497,450

(注) 株式分割(無償交付) 普通株式 1株を10株に分割しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年7月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	13	58	8	4	6,419	6,508	
所有株式数(株)	-	1,448	986	10,133	227	15	82,811	95,620	
所有株式数の割合(%)	-	1.52	1.03	10.60	0.24	0.01	86.60	100.00	

(注) 1. 自己株式2,296株は、「個人その他」に含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、12株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
床次隆志 有限会社	東京都国分寺市	22,380	23.40
エス・エイチ・マネジメント	東京都国分寺市内藤1-2-7-410	8,000	8.37
竹内秀明	神奈川県小田原市	4,900	5.12
嶋田修一	神奈川県横浜市	4,600	4.81
大辻尚	神奈川県相模原市	4,500	4.71
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,225	1.28
高橋玄太	東京都武蔵野市	1,082	1.13
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋2-14-1	900	0.94
床次直之	東京都昭島市	700	0.73
アルチザネットワークス 従業員持株会	東京都立川市曙町2-36-2	646	0.68
計		48,933	51.17

(注) 自己株式を2,296株保有しており、上記の大株主から除外しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,296	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 93,324	93,324	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	95,620	-	-
総株主の議決権	-	93,324	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が12株(議決権の数12個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルチザネットワークス	東京都立川市曙町2-36-2	2,296	-	2,296	2.40
計	-	2,296	-	2,296	2.40

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき株主以外の者に対し特に有利な条件で新株予約権を発行することを、平成14年10月30日、平成15年10月30日、平成16年10月28日、平成17年10月27日の定時株主総会において、それぞれ特別決議されたものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成14年10月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成14年10月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員63名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	102,905円(注)
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から平成18年10月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-

(注) 新株予約権1個当たりの行使時における払込金額は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

(平成15年10月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年10月30日
付与対象者の区分及び人数	従業員57名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	185,637円(注)
新株予約権の行使期間	平成17年11月1日から平成19年10月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-

(注) 新株予約権1個当たりの行使時における払込金額は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

(平成16年10月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年10月28日
付与対象者の区分及び人数	従業員60名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株
新株予約権の行使時の払込金額	109,696円(注)
新株予約権の行使期間	平成18年11月1日から平成20年10月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-

(注) 新株予約権1個当たりの行使時における払込金額は、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

(平成17年10月27日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年10月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員 なお、具体的な付与対象者は、今後開催される取締役会において決定する
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年11月1日から平成21年10月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整をすることができる。

(注)2. 新株予約権1個当たりの行使時における払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げる。)または新株予約権を発行する日における終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。)のいずれか高い金額とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年6月8日)での決議状況 (取得期間 平成18年6月14日～平成18年7月14日)	800	60,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	433	33,498,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	367	26,502,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	45.9	44.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	45.9	44.2

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,296.0	-	2,296.0	-

3【配当政策】

当社では、利益配分に関しましては、経営基盤の強化と今後の積極的な事業展開に備え、内部留保の充実に留意しつつ各期の経営成績を勘案した上で決定することを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、通信業界の絶え間ない技術革新、競合他社との競争激化を鑑み、上記方針に基づき無配とさせていただくことを決定いたしました。内部留保資金につきましては、積極的に研究開発等を行い、事業基盤を更に磐石にするために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成14年7月	平成15年7月	平成16年7月	平成17年7月	平成18年7月
最高(円)	3,750,000 586,000	86,000	270,000	213,000	139,000
最低(円)	981,000 85,000	29,000	62,000	110,000	59,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

なお、平成13年7月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	127,000	115,000	109,000	93,500	89,000	82,400
最低(円)	81,000	88,000	90,000	66,900	59,000	61,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	床次 隆志	昭和35年 8月24日生	昭和59年 4月 日本ラヂエーター(株)(現:カルソニ ックカンセイ(株))入社 昭和62年 8月 テケレック(株)(現:キャタブルト コミュニケーションズ(株))入社 平成 2年12月 当社設立 代表取締役社長(現 任)	22,380
取締役	品質管理・ 購買本部長	竹内 秀明	昭和34年11月15日生	昭和58年 4月 日本発条(株)入社 平成 2年12月 当社設立 取締役(現任) 平成17年 4月 当社品質管理・購買本部長(現 任)	4,900
取締役	営業本部長	高橋 玄太	昭和44年 1月30日生	平成 5年 4月 CSKベンチャーキャピタル(株)入社 平成 9年 7月 当社入社 経営企画室長 平成10年10月 当社取締役(現任) 平成16年 9月 当社営業本部長(現任)	1,082
取締役	開発本部長兼 情報システム 室長	嶋田 修一	昭和34年10月12日生	昭和58年 4月 (株)日本情報研究センター(現:(株) エヌジェーケー)入社 昭和63年10月 テケレック(株)(現:キャタブルト コミュニケーションズ(株))入社 平成元年10月 日本電気通信システム(株)入社 平成 2年12月 当社設立 取締役 平成 8年12月 当社取締役辞任 平成15年10月 当社取締役(現任) 平成17年 4月 当社開発本部長兼情報システム室 長(現任)	4,600
常勤監査役		関 與市	昭和15年 9月 5日生	昭和48年 7月 沖電気工業(株)入社 昭和57年11月 同社情報処理事業部総合技術部 ファームウェア技術部部长 平成元年 6月 (株)沖フジリックシステム開発 代表取締役社長 平成 8年 6月 (株)沖ファームウェア・システムズ 代表取締役社長 平成11年 4月 (株)沖情報システムズ理事 平成12年 6月 当社常勤監査役(現任)	50
監査役		國吉 良治	昭和 8年 1月 3日生	昭和32年 4月 ジャパンライン(株)入社 昭和43年 5月 John Swire & Sons, Limited入社 昭和56年 1月 同社取締役 昭和60年 4月 スワイヤ・トランステック(株) 設立 代表取締役社長 昭和62年 1月 John Swire & Sons, Limited 専務取締役 平成 2年 1月 (株)オーシャンルーツ(現:(株)ウェ ザーニューズ)取締役 平成 7年 4月 トランステック(株) 設立 代表取締役社長 平成14年10月 (株)インフォーエス顧問 平成14年10月 当社監査役(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		金子 義正	昭和19年8月27日生	昭和43年4月 日本電信電話公社(現:日本電信電話㈱)入社 昭和60年2月 同社武蔵野電気通信研究所 実装研究室長 平成3年2月 同社交換システム研究所 主席研究員 平成6年7月 エヌ・ティ・ティアドバンステクノロジー㈱入社 同社応用システム事業部長 平成7年7月 同社CADシステム事業部長 平成16年6月 アットデザインリンクス㈱ 社代表取締役社長(現任) 平成17年10月 当社監査役(現任)	-
計					33,012

(注) 監査役関 與市、國吉良治、金子義正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

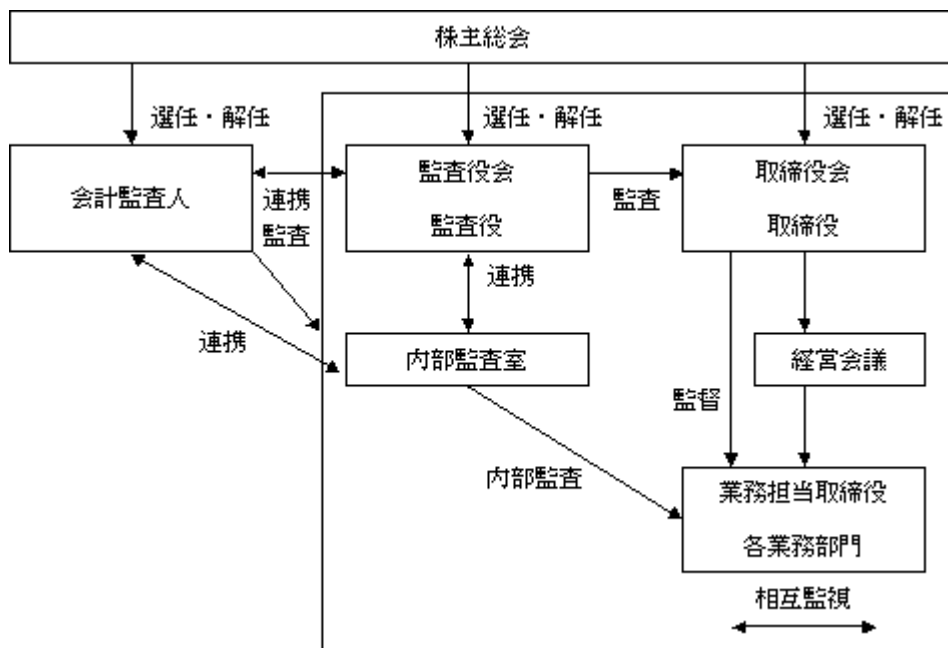
(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と認識しており、その施策の一環として、東証マザーズ上場以来、株主・投資家への情報開示を重視してまいりました。今後とも、迅速な情報開示を行う一方で、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制の構築に向け、鋭意改善努力を行ってまいります。

(2)コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定・執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

- ・取締役会は、取締役4名によって構成されており、少人数かつ効率的な体制を整備しております。なお、当社において、社外取締役は選任しておりません。
- ・定例取締役会は、月1回の頻度で開催しており、経営施策の報告、検証、中長期的な経営戦略の策定を定期的に行っております。また、必要に応じて、臨時取締役会を開催しております。あわせて、意思決定のスピード向上と経営施策遂行における透明性確保の観点から、週1回の頻度で、取締役、監査役及び本部長、マネジャー等の幹部社員が出席する経営会議を開催しております。
- ・当社は、監査役制度を採用しており、監査役は3名により構成され、全員が社外監査役であり、うち1名は、常勤で、2名は非常勤であります。なお、社外監査役3名と会社との間に特別の利害関係はありません。また、監査役による監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担及び監査費用の予算等については、監査の開始にあたり、監査役会において協議の上、決議をもって策定しております。毎月開催される当社の取締役会には常勤監査役及び非常勤監査役が出席し、必要に応じてその他の重要な会議へも出席しております。
- ・当社は監査法人トーマツとの間で監査契約を締結しております。当社監査役と監査法人は定期的に情報共有の場を持っており、意見交換をしております。また、実査に立ち会うなど会計監査の業務の適正性を確認しております。
- ・当社は、重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事案について、顧問弁護士に相談を実施し、必要な検討を行い、コンプライアンスの確保を図っております。
- ・当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。



内部統制システム整備の状況

当社は、監査役による監査の他、会社の業務及び財産の実態を監査し経営の合理化・効率化の推進等会社の経営管理に資することを目的として内部監査を実施し、業務改善提案を適宜行うことで内部統制の整備に努めております。内部監査の際には、必要に応じ監査役との会合を持ち緊密な連帯体制の構築に努めております。

また、内部監査室長は内部監査員2名と共に担当取締役及び管理本部等と連携のうえコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会及び監査役会に報告するとともに、法令上疑義のある行為等について取締役及び使用人が相談・通報するための体制の整備に努めております。

会計監査の状況

会計監査人は、当社が行う四半期決算についてはレビュー手続、中間及び期末決算については監査手続を実施しており、当社のコーポレート・ガバナンスに大きな役割を果たしております。なお、当社の会計監査人で

ある監査法人及びその業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、安浪重樹氏、三富康史氏の2名であり、監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補4名であり、いずれも監査法人トーマツに所属しております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬	30,002千円	(社内取締役 30,002千円)
監査役を支払った報酬	13,104千円	(社外監査役 13,104千円)

計 43,106千円

監査報酬の内容

当事業年度における当社と監査法人トーマツが締結した報酬額は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	11,000千円
---------------------------	----------

計 11,000千円

(3) リスク管理体制

リスク管理規程を制定し、各本部毎にリスク管理に努めるとともに、統括責任者として担当取締役を任命し、管理本部と連携のうえ全社的なリスクを統括的に管理することを基本方針としております。

また、内部監査室長は、リスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にリスク管理担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において審議等を行うこととしております。

(4) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係の概要

- ・当社では、社外取締役を選任しておりません。
 - ・監査役3名は、社外監査役で、当社の経営意思決定に対して、適時、適切な監査を受けております。
- なお、当社と社外監査役3名との間に、人的、資本的又は取引その他利害関係はありません。

(5) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

- ・経営方針その他重要事項を決定する取締役会を定例月1回の頻度で、緊急時は必要に応じて開催しております。
- ・概ね、週1回の頻度で、取締役、監査役及び本部長、マネージャー等の幹部社員が出席する経営会議を開催し、経営環境の分析、予算進捗状況の情報共有化、コンプライアンス上の問題などを確認し、経営判断に反映しております。
- ・業務執行を担当する取締役のみならず、監査役も高い頻度で経営上の重要な会議に出席することにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。
- ・迅速な四半期毎の業績開示と同時に、決算説明会、会社説明会を年4回開催し、積極的な情報開示に努めており、コーポレート・ガバナンス確保に寄与があると考えております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第15期(平成16年8月1日から平成17年7月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第16期(平成17年8月1日から平成18年7月31日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、第15期(平成16年8月1日から平成17年7月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第15期(平成16年8月1日から平成17年7月31日まで)及び第16期(平成17年8月1日から平成18年7月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第15期 (平成17年7月31日)		第16期 (平成18年7月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金			3,022,823		2,985,772	
2. 受取手形			1,608		-	
3. 売掛金			416,554		565,934	
4. 製品及び商品			222,374		210,060	
5. 原材料			76,800		65,898	
6. 仕掛品			46,187		68,901	
7. 貯蔵品			897		1,969	
8. 前払費用			5,368		5,673	
9. 繰延税金資産			94,262		46,047	
10. その他			7,058		526	
流動資産合計			3,893,934	86.2	3,950,784	86.4
固定資産						
(1)有形固定資産						
1. 建物		19,564		20,706		
減価償却累計額		11,114	8,449	12,380	8,326	
2. 工具器具備品		494,230		542,551		
減価償却累計額		389,808	104,421	428,480	114,070	
有形固定資産合計			112,871	2.5	122,397	2.7
(2)無形固定資産						
1. ソフトウェア			22,058		12,730	
2. 電話加入権			1,069		1,069	
無形固定資産合計			23,127	0.5	13,799	0.3

区分	注記 番号	第15期 (平成17年7月31日)		第16期 (平成18年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		112,470		51,682	
2. 出資金		10		10	
3. 長期前払費用		4,776		2,769	
4. 繰延税金資産		122,562		182,332	
5. 長期性預金		200,000		200,000	
6. 敷金保証金		38,642		38,642	
7. その他		9,443		11,353	
投資その他の資産合計		487,905	10.8	486,790	10.6
固定資産合計		623,904	13.8	622,987	13.6
資産合計		4,517,839	100.0	4,573,772	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		66,450		107,591	
2. 一年以内返済予定の長期借入金		4,000		4,000	
3. 未払金		13,587		15,554	
4. 未払費用		33,270		19,111	
5. 未払法人税等		31,948		37,445	
6. 未払消費税等		-		15,989	
7. 預り金		2,295		2,345	
8. 賞与引当金		21,030		22,065	
流動負債合計		172,581	3.8	224,102	4.9
固定負債					
1. 長期借入金		7,000		3,000	
固定負債合計		7,000	0.2	3,000	0.1
負債合計		179,581	4.0	227,102	5.0

区分	注記 番号	第15期 (平成17年7月31日)			第16期 (平成18年7月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
資本金	1		1,359,350	30.1		-	-
資本剰余金							
1. 資本準備金		1,497,450			-		
2. その他資本剰余金							
(1) 自己株式処分差益		3,097			-		
資本剰余金合計			1,500,547	33.2		-	-
利益剰余金							
1. 当期末処分利益		1,574,208			-		
利益剰余金合計			1,574,208	34.8		-	-
その他有価証券評価 差額金			1,257	0.0		-	-
自己株式	2		97,105	2.1		-	-
資本合計			4,338,258	96.0		-	-
負債資本合計			4,517,839	100.0		-	-
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金			-	-		1,359,350	29.7
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-			1,497,450		
(2) その他資本剰余金		-			3,097		
資本剰余金合計			-	-		1,500,547	32.8
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		-			1,617,375		
利益剰余金合計			-	-		1,617,375	35.4
4. 自己株式			-	-		130,603	2.9
株主資本合計			-	-		4,346,669	95.0
純資産合計			-	-		4,346,669	95.0
負債純資産合計			-	-		4,573,772	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第15期 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)			第16期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			1,471,773	100.0		1,707,265	100.0
売上原価							
1. 製品及び商品期首たな 卸高		139,131			222,374		
2. 当期製品製造原価		647,535			478,877		
3. 当期商品仕入高		94,367			201,167		
合計		881,034			902,419		
4. 他勘定振替高	1	2,712			15,107		
5. 製品及び商品期末たな 卸高		222,374			210,060		
6. その他売上原価		44,071	700,018	47.6	-	677,250	39.7
売上総利益			771,754	52.4		1,030,014	60.3
販売費及び一般管理費	2 3		735,520	49.9		868,297	50.8
営業利益			36,233	2.5		161,716	9.5
営業外収益							
1. 受取利息及び配当金		263			412		
2. 雑収入		844	1,108	0.0	308	720	0.0
営業外費用							
1. 支払利息		272			74		
2. 支払手数料		-			301		
3. 雑損失		1,087	1,360	0.1	349	724	0.0
経常利益			35,981	2.4		161,712	9.5
特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		3,054	3,054	0.2	-	-	-
特別損失							
1. 固定資産除却損	4	283			771		
2. 投資有価証券評価損		-	283	0.0	58,667	59,438	3.5
税引前当期純利益			38,753	2.6		102,274	6.0
法人税、住民税及び事 業税		74,685			69,800		
法人税等調整額		63,633	11,051	0.7	10,692	59,107	3.5
当期純利益			27,701	1.9		43,166	2.5
前期繰越利益			1,546,507			-	
当期末処分利益			1,574,208			-	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第15期 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)		第16期 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	182,222	19.1	208,502	21.1
労務費		258,453	27.0	267,499	27.0
経費		515,680	53.9	514,171	51.9
当期総製造費用		956,356	100.0	990,173	100.0
期首仕掛品たな卸高		53,935		46,187	
合計		1,010,292		1,036,360	
期末仕掛品たな卸高		46,187		68,901	
他勘定振替高	3	316,569		488,581	
当期製品製造原価		647,535		478,877	

(脚注)

第15期 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)	第16期 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)
1. 原価計算の方法 個別原価計算を採用しております。	1. 原価計算の方法 同左
2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。 外注費 359,260千円 減価償却費 57,804 地代・家賃 34,617	2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。 外注費 340,099千円 減価償却費 49,481 地代・家賃 35,637
3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究開発費 316,569千円	3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 研究開発費 488,877千円

【株主資本等変動計算書】

第16期（自平成17年8月1日 至平成18年7月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年7月31日 残高 （千円）	1,359,350	1,497,450	3,097	1,500,547	1,574,208	1,574,208	97,105	4,337,000
事業年度中の変動額								
当期純利益	-	-	-	-	43,166	43,166	-	43,166
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	33,498	33,498
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計 （千円）	-	-	-	-	43,166	43,166	33,498	9,668
平成18年7月31日 残高 （千円）	1,359,350	1,497,450	3,097	1,500,547	1,617,375	1,617,375	130,603	4,346,669

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成17年7月31日 残高 （千円）	1,257	1,257	4,338,258
事業年度中の変動額			
当期純利益	-	-	43,166
自己株式の取得	-	-	33,498
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1,257	1,257	1,257
事業年度中の変動額合計 （千円）	1,257	1,257	8,411
平成18年7月31日 残高 （千円）	-	-	4,346,669

【キャッシュ・フロー計算書】

		第15期 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)	第16期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		38,753	102,274
減価償却費		85,550	66,668
貸倒引当金の減少額		3,054	-
賞与引当金の増加・ 減少()額		97	1,035
受取利息及び受取 配当金		263	412
支払利息		272	74
固定資産除却損		283	771
投資有価証券評価損		-	58,667
売上債権の増加額		154,602	147,771
たな卸資産の増加額		69,592	518
仕入債務の増加・ 減少()額		22,035	41,141
未払消費税等の増加・ 減少()額		10,796	22,899
その他		6,578	4,042
小計		142,160	140,787
利息及び配当金の受取額		136	413
利息の支払額		183	76
法人税等の支払額		128,732	72,753
営業活動による キャッシュ・フロー		270,939	68,372

		第15期 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)	第16期 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
投資活動による キャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		23,271	62,584
無形固定資産の取得による支出		5,144	1,136
投資有価証券の取得による支出		110,350	-
長期性預金の預入による支出		200,000	-
その他		3,084	3,902
投資活動による キャッシュ・フロー		341,850	67,623
財務活動による キャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		52,000	-
長期借入金の返済による支出		4,000	4,000
自己株式取得による支出		-	33,799
自己株式処分による収入		6,277	-
財務活動による キャッシュ・フロー		49,722	37,799
現金及び現金同等物に係る 換算差額		0	0
現金及び現金同等物の 増加・減少()額		662,512	37,050
現金及び現金同等物の 期首残高		3,685,335	3,022,823
現金及び現金同等物の 期末残高		3,022,823	2,985,772

【利益処分計算書】

		第15期 株主総会承認日 (平成17年10月27日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			1,574,208
次期繰越利益			1,574,208

重要な会計方針

項目	第15期 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)	第16期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品及び商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) 原材料 主要原材料については移動平均法による原価法、補助原材料については最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>(4) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 製品及び商品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p> <p>(3) 原材料 同左</p> <p>(4) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 8～15年 工具器具備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)の残存期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 期限内において均等償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>

項目	第15期 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)	第16期 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>第15期 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)</p>	<p>第16期 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は4,346,669千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>第15期 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)</p>	<p>第16期 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)</p>
<p>前事業年度までは商品仕入高で掲記していたその他売上原価(前事業年度 35,849千円)は、重要性が増したため、「その他売上原価」として独立掲記することに変更いたしました。</p>	

追加情報

<p>第15期 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)</p>	<p>第16期 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)</p>
<p>(外形標準課税制度の導入に伴う事項) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が8,815千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、8,815千円減少しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第15期 (平成17年7月31日)	第16期 (平成18年7月31日)						
<p>1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 15%;">普通株式</td> <td style="width: 70%; text-align: right;">380,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">95,620株</td> </tr> </table> <p>2 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,863株であります。</p> <p>3 . 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は1,257千円であります。</p>	授権株式数	普通株式	380,000株	発行済株式総数	普通株式	95,620株	<p>1</p> <p>2</p> <p>3 .</p>
授権株式数	普通株式	380,000株					
発行済株式総数	普通株式	95,620株					

(損益計算書関係)

第15期 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)	第16期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)																																																									
<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">工具器具備品</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 70%; text-align: right;">1,171千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,540</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は30.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は69.4%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">広告宣伝費</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 70%; text-align: right;">20,443千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td></td> <td style="text-align: right;">63,869</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td></td> <td style="text-align: right;">102,032</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">7,583</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">18,548</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">37,382</td> </tr> </table> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は316,569千円であります。なお、当期製造費用には含まれておりません。</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">工具器具備品</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 70%; text-align: right;">138千円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td></td> <td style="text-align: right;">145</td> </tr> </table>	工具器具備品		1,171千円	その他		1,540	広告宣伝費		20,443千円	役員報酬		63,869	給与手当		102,032	賞与引当金繰入額		7,583	減価償却費		18,548	支払手数料		37,382	工具器具備品		138千円	車両運搬具		145	<p>1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">工具器具備品</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 70%; text-align: right;">12,478千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,629</td> </tr> </table> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は23.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は76.8%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">広告宣伝費</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 70%; text-align: right;">24,231千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td></td> <td style="text-align: right;">43,106</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td></td> <td style="text-align: right;">98,732</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">7,640</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">17,186</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td></td> <td style="text-align: right;">33,588</td> </tr> </table> <p>3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は488,581千円であります。なお、当期製造費用には含まれておりません。</p> <p>4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">工具器具備品</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 70%; text-align: right;">771千円</td> </tr> </table>	工具器具備品		12,478千円	その他		2,629	広告宣伝費		24,231千円	役員報酬		43,106	給与手当		98,732	賞与引当金繰入額		7,640	減価償却費		17,186	支払手数料		33,588	工具器具備品		771千円
工具器具備品		1,171千円																																																								
その他		1,540																																																								
広告宣伝費		20,443千円																																																								
役員報酬		63,869																																																								
給与手当		102,032																																																								
賞与引当金繰入額		7,583																																																								
減価償却費		18,548																																																								
支払手数料		37,382																																																								
工具器具備品		138千円																																																								
車両運搬具		145																																																								
工具器具備品		12,478千円																																																								
その他		2,629																																																								
広告宣伝費		24,231千円																																																								
役員報酬		43,106																																																								
給与手当		98,732																																																								
賞与引当金繰入額		7,640																																																								
減価償却費		17,186																																																								
支払手数料		33,588																																																								
工具器具備品		771千円																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

第16期(自平成17年8月1日至平成18年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	95,620	-	-	95,620
合計	95,620	-	-	95,620
自己株式				
普通株式 (注)1	1,863	433	-	2,296
合計	1,863	433	-	2,296

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加433株は自社株買付による増加であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第15期 (自平成16年8月1日 至平成17年7月31日)	第16期 (自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年7月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年7月31日現在)
現金及び預金勘定 3,022,823千円	現金及び預金勘定 2,985,772千円
現金及び現金同等物 3,022,823	現金及び現金同等物 2,985,772

(リース取引関係)

第15期 (自平成16年8月1日 至平成17年7月31日)	第16期 (自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース取引の重要性が乏しいため、記載を省略しております。 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,656千円 1年超 1,932千円 合計 3,588千円
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

第15期(自平成16年8月1日 至平成17年7月31日)

時価のない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場外国株式	112,470

第16期(自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)

時価のない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場外国株式	51,682

(注) 第16期において、株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落し、かつ、回復可能性が見込めないため、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

第15期(自平成16年8月1日 至平成17年7月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

第16期(自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第15期(平成17年7月31日現在)

当社は、東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、退職給付会計に関する実務指針33項の例外処理に該当する制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社の加入人員割合に基づく平成17年7月31日現在の年金資産残高は、99,378千円であります。また、当事業年度における同基金への掛金拠出額は、9,384千円(従業員拠出分を除く)であります。

第16期(平成18年7月31日現在)

当社は、関東ITソフトウェア厚生年金基金(旧:東京都小型コンピュータソフトウェア産業厚生年金基金)に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は、退職給付会計に関する実務指針33項の例外処理に該当する制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社の加入人員割合に基づく平成18年7月31日現在の年金資産残高は、124,648千円あります。また、当事業年度における同基金への掛金拠出額は、10,387千円(従業員拠出分を除く)であります。

(ストック・オプション等関係)

第16期(自平成17年8月1日至平成18年7月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 63名	当社従業員 57名	当社従業員 60名
ストック・オプション数	普通株式 1,000株	普通株式 1,000株	普通株式 1,000株
付与日	平成15年9月18日	平成16年9月28日	平成17年9月27日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。</p>	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。</p>	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。</p>
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	平成16年11月1日から 平成18年10月31日まで	平成17年11月1日から 平成19年10月31日まで	平成18年11月1日から 平成20年10月31日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	829	-
付与	-	-	1,000
失効	-	-	64
権利確定	-	829	-
未確定残	-	-	936
権利確定後 (株)			
前事業年度末	648	-	-
権利確定	-	829	-
権利行使	-	-	-
失効	38	58	-
未行使残	610	771	-

単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	102,905	185,637	109,696
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-

(税効果会計関係)

第15期 (平成17年7月31日現在)	第16期 (平成18年7月31日現在)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <p>ソフトウェア開発費 123,425</p> <p>賞与引当金 8,557</p> <p>未払社会保険料 1,052</p> <p>未払事業税 4,009</p> <p>たな卸資産 80,642</p> <hr/> <p>繰延税金資産計 217,687</p> <p>繰延税金負債</p> <p> その他有価証券評価差額金 862</p> <hr/> <p>繰延税金負債計 862</p> <hr/> <p>繰延税金資産(負債)の純額 216,824</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (千円)</p> <p>ソフトウェア開発費 182,332</p> <p>賞与引当金 8,979</p> <p>未払社会保険料 1,094</p> <p>未払事業税 4,169</p> <p>たな卸資産 31,804</p> <p>投資有価証券 23,873</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 252,253</p> <p>評価性引当額 23,873</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 228,380</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>(%)</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>(調整)</p> <p> 交際費等永久に損金に算入されない項目 2.8</p> <p> 住民税均等割 9.8</p> <p> 試験研究費控除 24.7</p> <p> その他 0.1</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.5</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>(%)</p> <p>法定実効税率 40.7</p> <p>(調整)</p> <p> 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.6</p> <p> 住民税均等割 3.7</p> <p> 評価性引当額 23.3</p> <p> 試験研究費控除 10.3</p> <p> その他 0.2</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 57.8</p>

(持分法損益等)

第15期(自平成16年8月1日 至平成17年7月31日)

該当事項はありません。

第16期(自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第15期(自平成16年8月1日 至平成17年7月31日)

該当事項はありません。

第16期(自平成17年8月1日 至平成18年7月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第15期 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)	第16期 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)
1株当たり純資産額 46,271円30銭	1株当たり純資産額 46,576円12銭
1株当たり当期純利益金額 295円54銭	1株当たり当期純利益金額 460円51銭
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 294円89銭	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額に ついては、希薄化効果を有している潜在株式が存在し ないため記載しておりません。

(注) 1 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第15期 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)	第16期 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	-	4,346,669
純資産の部から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	-	4,346,669
期末の普通株式の数(株)	-	93,324

(注) 2 . 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	第15期 (自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日)	第16期 (自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 7月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	27,701	43,166
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	27,701	43,166
期中平均株式数(株)	93,731	93,737
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	208	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要	平成15年10月30日 定時株主総会決議 新株予約権 829個	平成14年10月30日 定時株主総会決議 新株予約権610個 平成15年10月30日 定時株主総会決議 新株予約権771個 平成16年10月28日 定時株主総会決議 新株予約権936個

(重要な後発事象)

第15期 (自 平成16年8月1日 至 平成17年7月31日)	第16期 (自 平成17年8月1日 至 平成18年7月31日)
<p>1. 平成17年9月16日開催の取締役会にて、当社従業員60名に対して、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を付与することを決議しております。</p> <p>〔ストックオプションの内容〕</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 株式の種類 : 普通株式(2) 発行済新株予約権総数 : 1,000個(3) 新株予約権の発行価額 : 無償(4) 権利行使時の払込金額 : 1株当たり109,696円(5) 新株予約権の行使期間 : 平成18年11月1日から平成20年10月31日まで(6) 新株予約権の譲渡制限 : 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。 <p>2. 平成17年10月27日開催の定時株主総会において、当社取締役及び従業員に対して、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行することができる旨を決議しております。</p> <p>〔ストックオプションの内容〕</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 株式の種類 : 普通株式(2) 新株予約権の予定総数 : 1,000個(3) 新株予約権の発行価額 : 無償(4) 1株当たりの払込金額 : 新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所の当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切上げる。)、または発行日における終値(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の終値とする。)のいずれか高い金額とする。(5) 新株予約権の行使期間 : 平成19年11月1日から平成21年10月31日まで(6) 新株予約権の譲渡制限 : 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		V L I n c .	10,000,000	51,682
計			10,000,000	51,682

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	19,564	1,142	-	20,706	12,380	1,265	8,326
工具器具備品	494,230	62,584	14,263	542,551	428,480	50,878	114,070
有形固定資産計	513,794	63,727	14,263	563,258	440,861	52,144	122,397
無形固定資産							
ソフトウェア	149,889	1,136	-	151,025	138,294	10,463	12,730
電話加入権	1,069	-	-	1,069	-	-	1,069
無形固定資産計	150,958	1,136	-	152,094	138,294	10,463	13,799
長期前払費用	54,607	2,092	1,407	55,292	52,522	4,099	2,769
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

工具器具備品 計測機等 58,234千円
パソコン・OA機器等 4,350千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	4,000	4,000	0.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,000	3,000	0.8	平成19年~20年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	11,000	7,000	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	3,000	-	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	21,030	22,065	21,030	-	22,065

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	289
預金の種類	
当座預金	174
普通預金	2,985,309
小計	2,985,483
合計	2,985,772

ロ．売掛金

相手先	金額（千円）
NECエンジニアリング(株)	360,183
日本電信電話(株)	45,139
日本電計(株)	30,916
NECリース(株)	29,598
オリックス・レンテック(株)	21,510
その他	78,586
合計	565,934

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
416,554	1,788,407	1,639,027	565,934	74.3	100.3

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．製品及び商品

品名	金額（千円）
計測機	209,975
その他	85
合計	210,060

二．原材料

品名	金額（千円）
部品材料	65,898
合計	65,898

ホ．仕掛品

相手先	金額（千円）
プロトコル・テスト・ソリューション事業	68,037
その他	864
合計	68,901

ヘ．貯蔵品

相手先	金額（千円）
カタログ等	1,969
合計	1,969

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
(株)アイ・エス・ピー	18,480
(株)ウエステック	12,474
ぷらっとホーム(株)	12,009
日東通信機(株)	8,894
(株)日立製作所	8,030
その他	47,702
合計	107,591

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	7月31日
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
株券の種類	1株券、10株券
中間配当基準日	1月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本支店、出張所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき印紙税相当額に50円を加算した額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成18年10月27日開催の第16期定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。

なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。

<http://www.artiza.co.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第15期）（自 平成16年 8月 1日 至 平成17年 7月31日）平成17年10月28日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第16期中）（自 平成17年 8月 1日 至 平成18年 1月31日）平成18年 4月27日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成17年 9月21日関東財務局長に提出。

「証券取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第2号の2ストックオプション制度による新株予約権の付与に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成17年 9月29日関東財務局長に提出。

平成17年 9月21日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年 6月14日 至 平成18年 6月30日）平成18年 7月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成18年 7月 1日 至 平成18年 7月31日）平成18年 8月10日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年10月27日

株式会社 アルチザネットワークス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	水上 亮比呂	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三富 康史	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルチザネットワークスの平成16年8月1日から平成17年7月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルチザネットワークスの平成17年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年10月27日

株式会社 アルチザネットワークス

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	安浪 重樹	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	三富 康史	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルチザネットワークスの平成17年8月1日から平成18年7月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルチザネットワークスの平成18年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。